

座間市立保育所の用途廃止に伴う事業移管に向けた サウンディング型市場調査の結果公表について

令和6年 3月 4日
座間市こども未来部保育・幼稚園課

1 実施の目的

座間市は、市立保育所について、座間市公共施設再整備計画の施設更新及び子ども・子育て支援事業計画の待機児童解消のための定員数の確保方策を踏まえて、保育所の用途廃止を行いつつ事業移管について計画しています。

市立保育所が担ってきた保育事業を引継ぎつつ、待機児童の解消に協力いただける事業者を選定するにあたり、年齢区分ごとの定員の設定、特別保育及び施設整備等について、サウンディング型市場調査を実施し、市場性を把握しつつ、現実性のある公募条件等を設定するためのものです。

2 サウンディングの概要

(1)調査名称

座間市立保育所の用途廃止に伴う事業移管に向けたサウンディング型市場調査

(2)業務概要

ア 対象施設	座間市立東原保育園（令和4年3月建築） （事業移管方式：民設民営方式 園舎の有償貸付を想定）
イ 定員規模	80名を想定
ウ 公募時期	令和6年8月頃を予定
エ 施設住所	神奈川県座間市東原4丁目12-18
オ 開所時期	令和8年4月1日を予定

3 サウンディング市場調査参加者

(1)民間事業者 4者

4 サウンディング調査実施スケジュール

実施要領の公表	令和6年 1月19日（金）
ヒアリング	令和6年 2月 5日（月）から2月16日（金）まで
ヒアリング結果の公表	令和6年 3月 4日（月）

5 調査テーマに対する意見

(1)定員設定について

定員設定は、現状の受入数を継続することは可能との意見を得られた。また、弾力的運用やホール及びテラスを活用することにより、1・2歳児の定員を増やすことも可能である、という意見が上がった。

(2)特別保育の実施について

どの事業者においても延長保育、障害児保育については実施可能との意見を得られた。休日保育については、実施困難の意見が多かった。

また、医療的ケア児については他園での実績があるため、設備の整備や看護師の確保ができれば検討していきたい、との意見があった。

(3)保育士の確保について

東原保育園に在籍している会計年度任用職員や調理員について、継続雇用も可能である、という意見が多かった。

(4)東原保育園の物品について

物品については、有償譲渡可能であるという意見を得られた。ただし、事業者の保育方針や運営上不要な物品も譲渡対象となるため、品目については協議を行うよう要望があった。

(5)保育ICTシステム導入について

他園で既にICTシステムを導入しているため、システムの導入については問題ないという意見を得られた。ただし、引続き同じICTシステムを使うよりは、既に他園で導入済みのシステムへ切り替えたい、という意見が多かった。

(6)市への要望について

土地の有償貸付について、安定的な運営のため無償期間の延長を検討してほしいとの要望があった。

6 今後について

今回の調査で得られた意見や情報を基に、東原保育園の事業移管のための募集要件の検討を進め、更なる待機児童の解消や多様化する保育の需要を満たせるような施設の整備や政策の検討を進めて参ります。